三重県 総務部 財政課

連絡先 TEL059-224-2216

FAX059-224-2125

令和5年度12月補正予算(その4)の概要

議会提出予定日:11月30日(木)

1 補正予算のポイント

- ○エネルギー·食料品等の物価高騰の影響を受けている生活者や、医療·介護施設、中小企業 などの事業者に対する支援を引き続き実施する。
- ○工業用LPガス料金の高騰の影響を受けている中小企業等に対し、新たに高騰分を支援する。
- ○県民の安全·安心を確保するための防災・減災、県土の強靱化の推進などの取組について、令和6年度当初予算を前倒して進める。

2 補正予算の規模

(单位:千円、%)

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	842,913,769	25,489,450	868,403,219	103.0
特別会計	329,134,819	ı	329,134,819	
企業会計	60,220,791	275,000	60,495,791	100.5
合 計	1,232,269,379	25,764,450	1,258,033,829	102.1

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

(参考1)同時期の一般会計予算額の推移

(単位:百万円)

年度	R5	R4	R3	R2
12月補正額	16,367	10,644	37,663	24,375
補正後累計	866,026	851,712	887,983	839,407

※12月補正額は、人事委員会勧告に基づく給与改定等による補正を除いています。

3 一般会計における歳入の概要

○重点支援地方交付金、追加交付された地方交付税等を活用する。

(歳入の内訳)

(単位:千円)

項目	補正前	補正額	補正後
地方交付税	161,569,016	1,946,890	163, 515, 906
国庫支出金	115,669,836	12, 347, 166	128, 017, 002
うち重点支援地方交付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時 交付金)	24, 067, 887	3, 900, 000	27, 967, 887
繰入金	37, 925, 411	▲ 1,663,707	36,261,704
うち財政調整のための基金	22, 695, 842	▲ 1,663,707	21,032,135
分担金負担金	2, 039, 843	697, 101	2,736,944
県債	77,857,000	12, 162, 000	90,019,000

(参考2)財政調整のための基金の残高

(単位:百万円、%)

補正前	増減額	補正後	前年度同期	前年度同期比
29,175	1,664	30,839	30,642	100.6

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

(1)物価高騰対策

計 40億7,574万7千円

【生活者等への支援】

①省エネ家電への買い換え等促進による生活者支援(環境生活部) 5億5,885万3千円 エネルギー価格高騰の影響を受けている県民への支援と合わせて、温室効果ガスの削減を 図るため、省エネ性能の高い家電製品の購入者に対して、キャッシュレスポイント等を交付する。

対象店舗において省エネ家電の購入時に、購入金額の最大20%相当のポイントを付与

- ・対象製品:省エネ基準を満たすエアコン、冷蔵庫・冷凍庫、LED照明器具、電気温水機器 (予定)
- ·対象店舗:みえ省エネ家電推進協力店舗 (R5.9.13現在 522店舗)
 - ※省エネ家電の省エネ性能や省エネになる使い方を来店者等へ丁寧にわかりやすく伝えていただける店舗
- ·対象期間:令和6年3月下旬~令和6年8月末(予定)
- ・申込方法:Webサイトでの申込みを原則とし、郵送も可能とする予定
- ・ポイント付与の仕組み:対象店舗から申込みに必要なチケットを配布予定
- ②LPガス料金の高騰に対する支援(雇用経済部)

16億5,000万円

(令和5年度予算累計額:33億円)

LPガス料金の高騰によって、生活等に影響が生じている一般消費者及び事業者等に対して、販売事業者を通じて高騰分の一部支援を継続する。

- ·支援対象:一般消費者·事業者等(50万世帯·者)
- ・支援方法:減額助成事業を行う販売事業者への補助
- ・支援額 :1契約につき3,000円
- ・対象期間:令和5年10月分から令和6年3月分

③私立学校等の物価高騰への支援(環境生活部、子ども・福祉部、医療保健部)

2,859万1千円

(令和5年度予算累計額:1億2,879万6千円)

物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、私立学校等における給食費や電気・ガス・ガソリンの価格上昇分を学校等の設置者に対して引き続き補助する。

	給食費	電気料金	ガス料金	ガソリン料金
私立学校	964万3千円	311万円	164万4千円	108万5千円
(37施設)				
私立幼稚園等	1,002万6千円	38万8千円	15万5千円	57万円
(41施設)				
認可外保育施設	4 万 千円	17万円	4万1千円	1万9千円
(189施設)				
看護師等養成所	_	22万2千円	10万7千円	_
(12施設)				

- ・補助限度額:補助単価(※)×1か月あたり平均利用者数又は平均使用量×3か月
- ·対象期間 :令和6年1月~令和6年3月
- (※)補助単価は、過去3年の料金の平均と足元の料金との差や10月補正における単価などを参考に、それぞれの支援内容別に設定。

④県立学校における給食の食材費高騰への支援(教育委員会) 350万4千円 (令和5年度予算累計額:1,487万4千円)

物価高騰の影響を受ける中、給食を提供している県立学校における給食費の一部(食材価格高騰分)を公費負担とすることで、保護者等の経済的な負担軽減を図る。

・対象施設 :特別支援学校(寄宿舎を含む)、定時制高校

·給食費の補助額:補助単価×給食回数×補助対象人数×3か月

·対象期間 :令和6年1月~令和6年3月

【医療・介護事業者等への支援】

⑤医療機関等の物価高騰への支援(医療保健部、子ども・福祉部) 8億5,444万9千円 (令和5年度予算累計額:33億3,800万7千円)

食材費やエネルギー価格が高騰する中、国等の公定価格により負担限度額が定められているなどの理由から、利用料金へ価格転嫁ができない医療機関等に対して、食材費や電気料金等の高騰分の一部を引き続き支援する。

	食材費	電気料金	ガス料金	ガソリン料金
医療機関等	I億202万7千円	3	8億4,870万2千円	168万3千円
(2,941施設)				
薬局	_		5,753万4千円	118万8千円
(854施設)				
高齢者施設	1億5,455万5千円	5,275万9千円	1,050万2千円	2,626万8千円
(3,511施設)				
社会福祉施設等	2,733万6千円	2,480万6千円	492万8千円	1,294万1千円
(2,815施設)				
歯科技工所	_	70万2千円 -		_
(275施設)				

·対象施設:

医療機関等 :病院、診療所、助産所、施術所(柔道整復、あん摩マッサージ指圧・は

り・きゅう)

薬局:保険薬局

高齢者施設 :介護老人福祉施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム等

社会福祉施設等:障害者支援施設等、児童入所施設等、救護施設

·補助限度額:補助単価×1か月あたり平均利用者数又は平均使用量×3か月

·対象期間:令和6年1月~令和6年3月

【中小企業等への支援】

⑥中小企業等の工業用LPガスの高騰への支援(雇用経済部) 1億6,665万4千円 【新規】工業用LPガス料金の高騰の影響を受けている中小企業等の負担を緩和するため、 LPガスの使用量に応じた額を支援する。

·対象事業者:工業用LPガスを使用する中小企業·小規模企業

·支援額 :工業用LPガス使用分に対して7円/kgの支援

·対象期間 :令和5年4月~令和6年3月

⑦中小企業等の特別高圧電力料金の高騰への支援(雇用経済部) 1億8,967万1千円 (令和5年度予算累計額:5億5,554万9千円)

電力料金の高騰の影響を受けている中小企業等の負担を緩和するため、特別高圧電力の使用量に応じた額の支援を継続する。

・対象事業者:①特別高圧を受電する中小企業・小規模企業

②特別高圧を受電する商業施設等に入居する中小企業・小規模企業

・支援額 :電力使用分に対して1.8円/kWhの支援

·対象期間 :令和5年10月~令和6年3月

⑧中小企業・小規模企業による継続的な経営改善の取組の促進(雇用経済部)

1,464万5千円

【新規】中小企業・小規模企業による継続的な経営改善の取組を促進するため、これまで経営改善に向けた行動計画の作成支援や専門家派遣等の伴走支援を受けて、賃上げや取引価格の適正化等につながった取組事例を取りまとめ、ウェブサイトで公開することにより、好事例の横展開を図る。

【交通事業者への支援】

⑨交通事業者への燃料費高騰分、運行経費の支援(地域連携・交通部)

1億9.222万5千円

(令和5年度予算累計額:6億2,414万8千円)

エネルギー価格高騰に直面している交通事業者に対し、引き続き燃料費の高騰分や一定期間の運行費用の一部を支援することにより、地域公共交通の安定的な運行体制の確保を図る。

- (i)燃料費高騰に対する支援
 - ・支援対象:鉄道・バス・航路・タクシー事業者
 - ·支援額 :3,031万7千円
 - ·対象期間:令和6年1月~令和6年3月
 - ※鉄道・バス・航路事業者は、対象期間における動力使用量に係る燃料費 高騰分の1/2を補助
 - ※タクシー事業者は、運行継続支援金(定額)として交付
- (ii)安定的な運行に向けた支援
 - ・支援対象:鉄道・バス・航路事業者
 - ·支援額 :1億6,190万8千円
 - ・支援内容:2か月分の運行経費の一部を補助
 - ※運輸費や運転(運航)費、車両等保存費などの運行経費に対して、コロナ前からの輸送人員等の減少率を乗じた額の1/2を補助

【畜産業者への支援】

⑩畜産農家の飼料価格高騰への支援(農林水産部)

4億1.715万5千円

(令和5年度予算累計額:16億7,292万9千円)

長期化する飼料価格の高騰により経営環境が厳しくなっている県内畜産農家を引き続き支援するため、配合飼料購入費のうち、国補てん制度の対象とならない農家負担額の一部支援を継続する。また、粗飼料の購入費の一部についても、引き続き支援する。

(i)配合飼料高騰対策

・補助対象:足元の平均輸入価格-直近4年間の平均輸入価格-国補てん額

·補助率 :1/2以内

·対象期間:令和6年1月~令和6年3月

※国補てん制度の対象外である自家配合用原料に対しても、配合飼料と同額を支援。 ※令和5年度第4四半期の国補てん額は未定。

(ii)粗飼料高騰対策

・補助対象:足元の平均輸入価格-直近4年間の平均輸入価格

·補助率 :1/2以内

·対象期間:令和6年1月~令和6年3月

(2) 令和6年度当初予算を前倒して実施する県民の安全・安心の確保等 計 214億920万3千円

①防災・減災、県土強靱化等の推進(農林水産部、県土整備部) 214億920万3千円 国の補正予算を活用し、防災・減災、県土の強靱化のための対策等を推進する。

(単位:億円)

	現計予算額	12月補正 予算(その4)額	2月補正 予算(その4)後額
①直轄事業	144.1	48.1	192.2
道路	112.6	31.6	144.2
河川	25.1	16.1	41.2
その他	6.4	0.4	6.8
②国補事業	365.6	166.0	531.6
道路	154.3	52.1	206.4
河川	25.8	27.9	53.7
砂防	28.1	15.2	43.3
農業·農村	62.8	43.1	105.9
森林·林業	27.6	2.5	30.2
漁業·漁村	20.5	10.5	31.0
その他	46.4	14.6	61.1
合 計	509.7	214.1	723.8

(参考)令和4年度1月補正予算額 203.8

(3)その他年度内に取り組むべき課題への対応

計 450万円

②学校外での多様な学びの場の実態調査(教育委員会)

450万円

【新規】学校外での多様な学びの場を提供するフリースクール等の教育活動状況等の実態 について調査する。

5 企業会計の歳出の概要

(1)流域下水道事業会計(県土整備部)

2 億 7,500 万円

国の補正予算を活用し、下水道施設の地震対策や老朽化対策を推進する。